

## 景観形成重点地区に関する今後の動きについて

### 1 今後の作業について

令和4年4月付で「板橋宿不動通り地区」を景観形成重点地区として指定し、今後は「赤塚公園周辺地区」の景観形成重点地区の指定に向け、取り組みを行う。

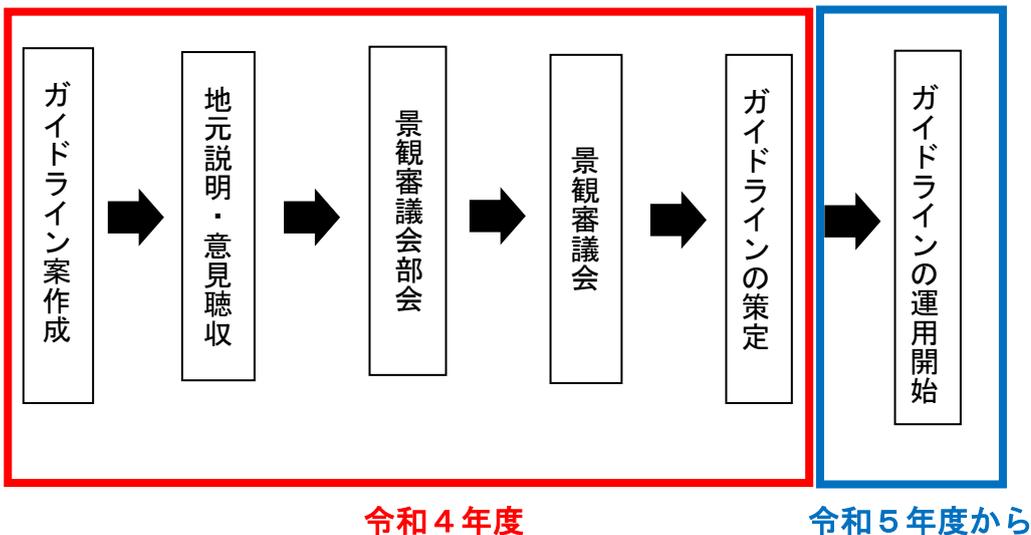
また、「板橋宿不動通り地区」の色彩、屋外広告物に関するガイドラインを策定する。

#### ■板橋区景観計画における景観形成重点地区候補地区

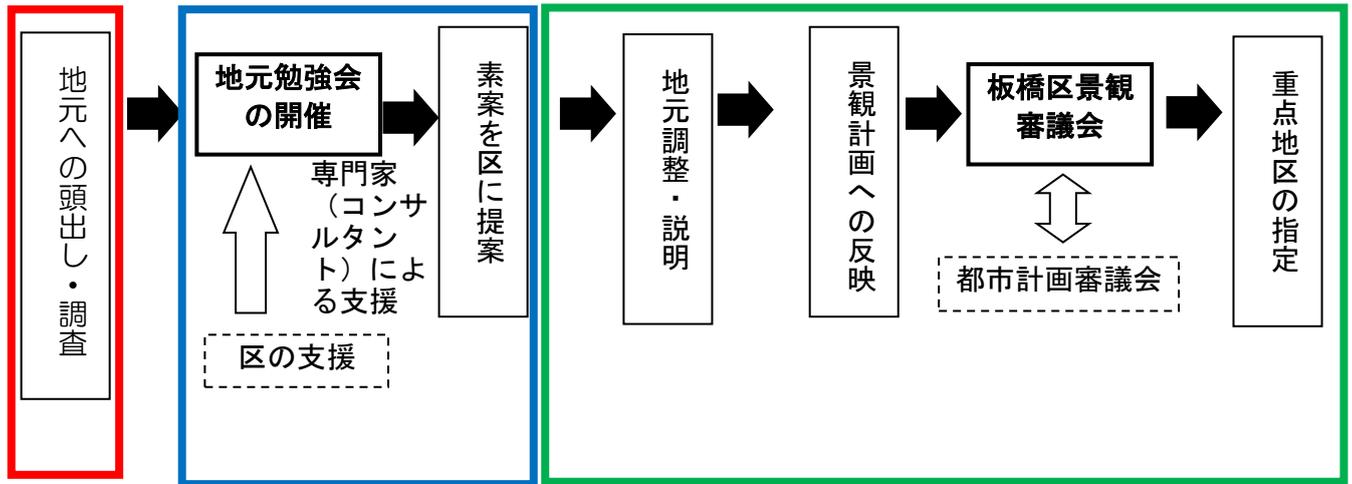
景観形成重点地区候補地区	道路、河川、公園などの板橋区の軸となる都市施設を含んでいる地域	今後、板橋区の顔となりうる地域	地域のまちづくり機運の高い地域	備考	その他
加賀一・二丁目地区	○(石神井川)		○	加賀まちづくり協議会の活動	平成26年1月景観形成重点地区指定
常盤台一丁目・二丁目地区		○(常盤台)	○	ときわ台しゃれ街協議会の活動	平成26年8月景観形成重点地区指定
板橋宿不動通り地区	○(旧中山道)	○(板橋宿)	○	板橋宿不動通り道路改善事業	令和4年4月景観形成重点地区指定
赤塚公園周辺地区	○(赤塚公園)	○(崖線)		赤塚地区のまちづくり	

### 2 今年度の作業と今後のスケジュール

#### ○板橋宿不動通り地区



○赤塚公園周辺地区



地元勉強会（令和5～6年）

区の手続き（令和7～9年）

- 令和4年度
- 【9月】
- ・地元町会、勉強会挨拶、頭出し
- 【9～3月】
- ・まちづくりニュース配布(2回)

